

一人ひとりの「できた!」を育てる

おやこ・まるまるサポートセンターの

子どもの発達支援



☎ おやこ・まるまるサポートセンター ☎ 0297 - 44 - 8822

子どもの可能性は無限大です。今はまわりの子と比べて、ことばが遅かったり、いつもかんしゃくが激しかったり、困難なことばかり…と、不安を抱えている方もいるかもしれません。おやこ・まるまるサポートセンターでは、お子さんとご家

族のニーズに沿ったサポートを行い、お子さんができることを増やすための支援を行っています。相談や教室は予約制です。お子さんの発達について心配なことがあれば、まずはお気軽にご相談ください。

個別相談

どんなことでも構いません。発達について気になることがあれば、ご相談ください。臨床心理士や保育士がお話を聞きします。

保育所等巡回相談

臨床心理士が市内の保育所・幼稚園等を訪問し、発達支援の必要なお子さんや保育士・教諭に対して、お子さんが集団生活に適応するための専門的支援を行っています。

こども発達支援教室

▶個別教室(にこにこ教室):臨床心理士や言語聴覚士が、個々の発達状況に応じた助言や指導を行います。お子さんの運動、生活習慣、コミュニケーション、言葉、社会性などにおける発達の促進や、適応力を身につけることを目指します。

▶集団教室(にこにこランド):指導員(保育士)が歌や楽器遊び、お絵かき、体操などを小集団で行い、友だちと関わりながら、言葉の表出、動作性の向上、身の自立、集団生活への適応を目指します。

子どもの発達が心配なときは

▶乳幼児健康診査時での相談:1歳6か月、2歳3か月、3歳5か月の集団健康診査の際に、臨床心理士、保健師にお話してください。

▶乳幼児健康診査時以外での相談(来所相談、電話相談):お子さんの発達について心配なことがあるときは、おやこ・まるまるサポートセンターへご連絡ください。お子さんの得意なこと、苦手なことを理解して、どのように関わるとできることが増えるかを一緒に考えます。

「ファミリーサポートセンター」をご利用ください

☎ つくばみらい市ファミリーサポートセンター
(きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館内)
☎ 0297 - 57 - 0205



「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」が、「子育てを援助したい方(協会員)」のサポートを得て、仕事を持つ保護者はもちろん、子育て真っ最中の保護者が安心して子育てできるよう、地域ぐるみで支えあう会員制の事業です。

「通院や買い物などで外出するので、子どもを少しの間預けたい」「保育所のお迎えに間に合わないの、子どもの面倒を見てほしい」そんな悩みをサポートします。

▶利用会員(子育ての援助を受けたい方)の対象
市内在住の方で、原則1歳から12歳(小学生)までの子どもがいる方

▶入会金:利用会員・協会員ともに1,000円

▶利用申込期限:利用日の3日前の正午まで

利用料金など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



サポート内容

- ✓ 保育施設など*の開始時間前や終了時間後の預かり
 - ✓ 保育施設などの送迎(保育施設などと会員の自宅間に限る)
(市外の場合は、市行政界から半径3km以内)
 - ✓ 保護者の体調不良時や学校行事・冠婚葬祭事などの預かり
 - ✓ 通院、買い物など外出時の預かり
- ※保育所、幼稚園、認定こども園、小学校および児童クラブ

協会員を募集しています

子どもが好きな方や育児経験のある方など、可能な範囲や時間内で、地域の子育てにご協力ください。

※協会員は、登録後に研修を受ける必要があります。また、利用会員と協会員は、両方兼ねることもできます。